



生活困窮者を地域で支えるしくみづくり 日々の活動とケース会議の積み重ねから



▲上段中央が大野さん

大野佳子さん

(教授・博士(医学)・保健師・公認心理師)

者として成長していきたいと思います」等の体験や学びを得ることができました。心より感謝いたします。

◆制度の狭間で埋もれる人々。

命を繋ぎとめる立て役者

そもそもFBの利用者は「食品ない」以外に、仕事ない/不安定人との繋がりのない・身近に頼れる人いない・技術や資格ない・心の障害など、複数の困りごとを抱えて苦悩しています。公的な保健医療福祉行政には限界があります。所得再配分後に子どもの貧困率が悪化するような社会保障制度。何より、FBの運営費が国で予算化されていません。FBうつのみやは制度の限界を超えて、「制度が人の生を救えないなら、我々がやるしかない」と、自ら動き、四半世紀にわたり柔軟かつ戦略的にネットワークで繋いで、制度の狭間で埋もれる生活困窮者の命を繋ぎとめてこられた、正に立て役者だと実感しています。

◆「すべての人に健康と福祉を」めざして

2021年から宇都宮市に引っ越して、獨協医科大学看護学部/大学院看護学研究科に着任し、国際公衆衛生看護学領域で教育研究に従事しています。領域名の通り、在日外国人を含む「すべての人の健康と福祉を」の理想を抱き、生命・人権・生活をまもる(生を衛る)“実践の科学”である看護学の展開をめざしています。社会貢献活動も職務の一つです。

◆フードバンク (FB) の役割：「生」を支える

縁あって、本学部の授業科目「保健医療福祉行政論」のゲスト講師にお招きした矢野正広氏によるとちぎボランティアネットワーク(Vネット)の活動を伺い、「なに?これはただのFBではない。根拠となるデータに基づき、目的と方法が理にかなった、本物の安全網(セーフティネット)だ」と、衝撃を受けました。

また、2022年度から看護学部4年生を対象とした実習科目「総合実習」を引き受けてくださいました。学生は、「ドラマより凄い人たちが宇都宮市で暮らしていて、看護職ではなく、フードバンクが生命を守っていることに驚きました」「医療職である前に、一人の人間、生活

◆ケース会議：「ない」続きの中で改善策を議論

ケース会議では、複数の「ない」続きの中で、どの社会資源と、誰と連携していけば良いか、何の情報を把握する必要があるのかについて共有、ディスカッションを展開していきます。参加させていただき、一緒に考えることで、より良いアイデアや改善策が見つかった時は嬉しく、ちょっと幸せな気分になれます。FB相談の必要性については、2012年度のFB相談延べ件数30件(月平均2.5回)から、2021年度には1,659件(月平均138回)への急激な上昇が物語っています。このモデルケースから政策提言、制度化に繋ぐニーズがあると確信するとともに、FB職員自身のご健康とご多幸を祈るばかりです。

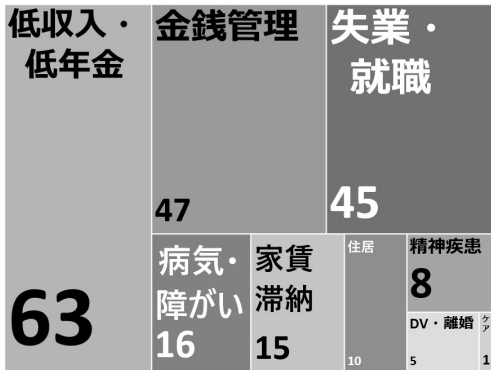
今月のSOS

FB 相談世帯数（食品提供回数）

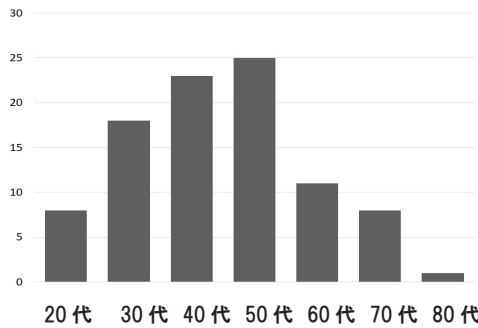
8月 130世帯（支援180回）

9月 145世帯（支援196回）

FB 主な利用理由(2022/8-9)* 複数回答・総数 275 人



FB 年代別 (2022/8-9) 新規利用者 96 人



身近に誰も頼れる人がいない人が多いです

コロナの影響での収入源、失職が途絶えません

今月のSOS の一部

※ FB 利用者の状況を一部加工して抜粋掲載。

8月 130 世帯 (複数支援 180回)

8/3 ● T・M 女 40代・宇都宮市内。3男4男と同居のシングルマザー。7年働いた職場を3月に退職。正社員の口を探しながらバイトを掛け持ちし、節約に努めているが、3男の私立**高校入学** 4男の**修学旅行**の積み立てなど**出費が重なり**お金が無くなってしまった。⇒米 15 kg 食品 10 kg 支援

8/5 ● B・T 男 30代・宇都宮市内。6月に刑務所から**出所**。7月末からパチンコ店で働き始めたが、給料が満額もらえるのは9月以降なので生活保護の申請をしてきた。保護費が入るまでの食品が欲しい⇒米 5 kg 食品 6 kg 支援

8/5 ● T・T 男 50代・宇都宮市内。1月から無職。中3の息子と80代の母と3人暮らし。**収入は母の年金** 8万円だけ。現在就職活動中。⇒米 10 kg 食品 5 kg 支援

8/9 ● P・M 男 20代・宇都宮市内。住居なし。家賃の滞納で1か月前にアパートを退

去。**家を失い**屋外と知人宅を行ったり来たりしている。社協の生活困窮者窓口でフードバンクを紹介された。⇒調理不要の食品 4kg 支援

8/20 ● K・M 女 30代・宇都宮市内。住居なし。東京でサービス業の会社に10年以上勤務していたが、5月に退職。実家に戻り仕事を探すが、**母との関係が悪化**。見かねた父に家を出るよう言われ、安価なホテルに滞在している。1か月後に失業保険の支給が始まるが、それまでの滞在費で最後の給料が無くなってしまふ。⇒食品 4.3 kg 支援

8/24 ● Y・K 女 40代・宇都宮市内。離婚して息子2人と暮らす。**過労**による体調不良で通院したところ、**精神疾患**の診断を受けた。仕事が困難になり困窮。ネットでFBを知り来所。⇒米 5 kg 食品 4 kg 支援

8/26 ● Y・T 女 40代・宇都宮市内。当時3歳の娘に夫が嫉妬するようになり、それから喧嘩が絶えず、話を通じないまま6年が経過。子どもに影響が出てきたため今年の春休みに実家へ避難。その間に通帳を持ち出されてしまい、生活費をもらえなくなり困窮。夫とは**家庭内別居状態**で、婚姻費用の請求調停中。⇒米 5 kg 食品 9 kg 野菜 2 kg 支援

8/27 ● A・S 男 30代・宇都宮市内。妻と息子3人の5人暮らし。内装業を10年以上営んでいる。コロナの影響もあってか、元請けから仕事が入らず、先月は**収入0円**だった。9月になれば少しお金が入るのでそれまでの

全盲、ひとり暮らし コロナ禍でマッサージの仕事なく…

佐藤康夫さん (仮名・50代)

マッサージとりハビリの仕事をしていました。生まれつきの全盲で身体障害者手帳の1級を持っています。新型コロナウイルスの大流行とともに仕事はなくなり、失業。雇用保険の手当と年金で生活しています。ハローワークに通ってもマッサージ関連の仕事はなかなか見つからず、食料品はFBでもらうようになりました。ガスを使わないことを条件にアパートを借りたので、食料品は電子レンジで温められるもの、お湯を注いで食べるもの。どう頑張ってもお金が掛かってしまいます。生活保護や社協の貸付の話も聞きましたが、自分の力で生活できるうちはと、あきらめずに仕事を探し、高齢者施設でのリハビリの仕事に就くことができました。とりえず派遣で頑張ってみます。久しぶりに仕事ができ、気持ちが明るくなりました。



母親が急死しマイナスの遺産を受け取った田淵孝弘さんが、10月に債務整理が完了した旨の報告に来てくれた。

■税金の滞納で生活費なくなり

83歳の母親と二人暮らしの田淵さんは、昨年5月にFBを初めて訪れた。「税金の滞納で母親の銀行口座が差し押さえられ、生活費がなくなった」とのことであった。とりあ

えずの食品提供で生活をつないだが、親子は多額の借金を抱えていた。無料の生活相談会に付き添い、弁護士を紹介を受け債務整理の話を進めたのは夏になっていた。

■母親が急死。息子に残されたのは

9月、「書類の準備が大方できた」と母親から連絡が来たため、弁護士事務所への訪問を促した。その数週間後、母親が突然病死してしまった。田淵さん本人は持病の喘息のため、失業状態の無収入、住まいは母親名義のマンション。借金はそのまま。まずは、生活保護の申請支援をして生活の確保。そして相談中の弁護士事務所へ同行し、今後の方向性を相談。結果、田淵さんはマイナスも含めてすべての遺産を相続する。そしてマンションを売却し借金の返済を行うことになった。

SOSの途中

80代母親と40代息子
親亡き後に残されたのは…
田淵孝弘さん（仮名 41歳）

自己破産手続きには、持っている資産や借金の状況により「同時廃止事件」「管財事件」「少額管財事件」の3種類があるらしい。田淵さんはマンションを任意売却してそのお金を返済の一部に充てるため、破産管財人が選任され、債権者集会を経たのちに裁判所から免責許可決定をもらってはじめて返済義務はなくなる。免責確定の通知を持って、10月に「債務整理が完了

した」と報告に来てくれたわけである。

■生活保護を減額され借金返済中

今後は、生活保護で福祉事務所が支弁したお金を少しずつ返済しなければならず、これからその返済額が決まるとのこと。生活保護利用中のため生活扶助額が減額という形で返済される。およそ10か月分らしいのだが「それでは生活できないのでは?」と考え込んでしまう。働くことは可能なので「勤労控除の額をうまく使って返済を始めていこう」と話している。今後もたびたびFB相談に来ることとなるだろう。

*勤労控除；被保護世帯に収入があった場合、世帯の最低生活費から当該収入を差し引いた不足分を保護費として支給するのが基本であるが、勤労収入を得るためには、勤労に伴って被服費や知識・教養の向上等のための経費が必要となることから、勤労収入のうちの一定額を控除する。

*生活保護法第63条；被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、すみやかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。



小澤勇治 ● 本会職員

食品がほしい。⇒食品 15 kg 支援

9月 145 世帯 (複数支援 196回)

9/1 ● H・Y 女 40代・栃木県内。住居なし。8月に退職。会社の寮をすぐに退去させられてしまい、**ネットカフェ**で過ごす。派遣の仕事が決まったが**携帯が止まり**連絡が取れなくなりました。聞いている他市の会社まで行かなくてはならないがお金を使い切ってしまい1日何も食べていない。今日は公園で過ごし明日向かう。⇒調理不要の食品 2 kg 支援

9/2 ● M・A 女 50代・宇都宮市内。**子どもの学費**などで**借金 500万円**。返済できず、法テラスに相談予定。8月から3か月の契約で事務の仕事が始めたが、給与の入る9/15までの生活費がなく、社協の生活

困窮者窓口に行ったところFB紹介された。

⇒米 3 kg 食品 4 kg 支援

9/8 ● T・T 男 50代・宇都宮市内。20代で仕事を辞め、**祖母、父、母を介護し看取った**。収入なし。1日を1食で過ごすなど切り詰めていたが、蓄えが底を突きライフラインが全滅。カップ麺を水で戻して食べていたがとうとうなくなりました。生活保護の申請に行きFBを紹介された。⇒食品 6 kg 飲料 3 kg 支援

9/16 ● S・S 女 40代・宇都宮市内。南海トラフ地震の脅威で東海地方から引っ越したかったが、家族の理解が得られず離婚。災害の少ない宇都宮に単身引っ越してきたが、引っ越し費用でお金が無くなってしまった。下半身に先天性の病気があり仕事も探しにくく、在宅ワークを考えているが思うように見つからない。⇒食品 8 kg 支援

9/16 ● D・T 男 30代・宇都宮市内。住居なし。生活保護と障害年金を受けて生活しているが、住所不定の扱いを受け、年金を止められてしまった。現在年金再開の手続きを取っているが、お金が尽きてしまった。⇒米 5 kg 食品 2 kg 支援

9/29 ● T・S 女 40代・宇都宮市内。夫が体調不良で無職になった。自身も5月に失業しているので**夫婦ともに無職**で無収入。求職活動を続けているが、なかなか見つからず、預貯金もなくなりました。⇒米 3 kg 食品 4 kg 支援

9/30 ● K・F 男 70代・県外。住居なし。隣県M市で生活保護を受けていた。**妻が家出**してしまったので、探しながら流浪の生活をしてきた。そろそろこの生活を終わりたいと思いい宇都宮市役所に相談したところFBを紹介された。⇒食品 7 kg を支援

フードバンク応援団！

被災地支援 10年。これからは子ども支援も！

株式会社田中工業 代表取締役 田中英治さん



FBのことはNHKとちぎのニュース番組で知り、その内容はコロナ禍で困窮者が増え、食品が不足して非常に困っているということでした。私も何かしたいと思い、取り急ぎ寄付をしました。

弊社の支援活動の始まりは、東日本大震災の惨状に心を痛めているときに、テレビで岩手県知事からの「これから10年間支援をお願いします」との声を受け止め、社員と会社で被災地支援の寄付金を集め10年間行ってきました。これからは子どもの貧困にも目を向け、子ども食堂の支援も行いたいと思っています。

社会貢献で世間の注目を集めたいと思っはいいのですが、寄付がきちんとできるような業績を毎年達成し、社会に還元するということを社員と共に考えて行っていきたいと思っています。それが会社を繁栄させる重要な要素だと思っています。

ボランティアのつぶやき 横山 崇さん (24)



アメリカで出会ったフードバンク。 次世代の生活安定の保障は現世代の義務！

初めて『フードバンク(FB)』の存在を意識したのは遙か彼方のアメリカ大学でありました。大学キャンパスの中心に位置されて、六畳ぐらいの狭い部屋で食品が並べられ、自由に持ち帰ることができました。そんな小さな部屋のおかげで多くの人が食料不安という壁を乗り越えられました。人は食べる権利がある、この理想を抱えて卒業後日本に帰国しました。

社会人になってから3年近く経ち、インターネットでFBうつのみやを知ったことが、ボランティアをするきっかけでした。9月からボランティアを始めて、週に1、2回事務所でお手伝いしています。

FBの目的は福祉だけではなく、困窮者を支えるだけでもありません。FBは社会の未来を構造して掲げるところであります。その未来の為に出来るだけ貢献して、次世代の生活安定を保障するのは、我々現世代の義務だと思います。『フードバンク』という概念を日本中に広げて、沢山の方が簡単に利用できるように望んでいます。



予告・12/24(土) きずなの食品配布会

お米や乾麺中心の「きずなの食品配布会」を、12/24(土)に泉が丘支所で行います。コロナ禍での失業や、子育て、不安定な労働環境にいる人・学生など、様々な事情で生活が苦しい人に、少しでも生活の一助となれば、ということで偶数月に配布会を行っています。詳細は12月初旬頃お知らせします。継続して行うためには、皆様からの食品や活動資金のご寄付が必要です。引き続き、ご協力をお願いします。

F B ボランティア募集

● 問 / 028-348-3412

おきがるに ご連絡ください

・相談聞き取りボランティア★大募集

FBに「食品ほしい」と来る人の話を聞きシートに記入します。不安な人は研修も受けられます。1回2時間、週1・2回程度。

・パソコン入力ボランティア

食品の入庫・出庫伝票のデータをパソコンに打ち込みます。週1回程度。

・食品回収ボランティア★大募集

スーパーや施設へきずなボックスの食品の回収のために車を運転します。月2～4回。

・食品管理ボランティア

入庫した食品の賞味期限を確認し、期限ごとに食品棚に並べます。相談者へ渡す食品も準備します。週に1～2日、3時間位が目安。

会員・寄付者

ありがとうございます♡



「もったいない」を
「ありがとう」に。
会員を大募集中！
ボランティアも

◆会費（年間）

◎ 正会員	12,000 円
◎ 賛助会員	3,000 円
◎ 団体会員	30,000 円
◎ 学生サポーター	1,000 円

9/31 現在：正会員 61人、賛助 154人、団体 10、学生 3)

《8～9月の新規・継続会員》※敬称略

■正会員 / 石川信明 西村慎二 乃木正彦 佐藤貞子 洲上誠 加藤裕子 泉湖弘 松本佑司 松尾美智子 星宮有子 並木孝夫 北村里香 漆原秀彦 木下一成 西岡隆 木下明 北岡吉民 吉原さつき 牧阿健 佐藤ひとみ 飯塚真弘 他2名

■賛助会員 / 小林香織 中出和弘 榎山 田島亮子 NPO 法人より道 小泉直哉 澤根千晴 高木敏江 宮村尚 江波戸佳子 吉岡真紀子

■団体会員 / 株田中工業

《8～9月の寄付者》※敬称略

足利銀行本店ブロック 小泉直哉 榎八洋 小林茂之 関口和子 恵光寺 竹田晃子 中出和弘 株田中工業 鈴木登 小林香織 高木敏江 星宮有子 林はるみ 横田京子 金澤政美 他 20名

会費・寄付はこちら ※匿名希望の方はご連絡ください

■銀行

栃木銀行 馬場町支店 普通 1086399

名義 / 特定非営利活動法人フードバンクうつのみや 理事徳山篤
※領収書発行のため、メールか電話で、氏名と連絡先をご一報ください。

■郵便局

宇都宮 00260-2-90882

特定非営利活動法人フードバンクうつのみや

■Web サイトから

クレジットカードでのご寄付もできます。



HP



Twitter